

令和5年度 神奈川県立横浜明朋高等学校不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（法令の遵守(高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶)、服務規律の徹底)	教育公務員としての責任を自覚し、法令遵守意識の向上を図り、公務外非行を未然に防止する。	不祥事の根絶を目的に、職員会議時等を利用して定期的に研修を行った。また、管理職による面談等で、法令遵守について確認した。職員は法令順守の意識をもって行動している。
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職員間のハラスメントを未然に防止し、すべての職員が働きやすい校内体制を構築する。	職員間のハラスメントを未然に防止するため、啓発資料を用いて、ハラスメントに関する研修を行い、風通しのよい職場づくりを推進した。
生徒に対するセクハラ・わいせつ行為の防止	人権を尊重し、セクハラ（スクール・セクハラを含む）やわいせつ行為の発生を未然に防止する。	SNS等を用いた生徒との私的な連絡を厳禁している。Googleクラスルームや学校携帯電話の利用によって、適切な連絡方法の徹底を図った。また、打合せ等で、不祥事に関する報道記事を示して、職員に注意喚起している。
体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。	啓発資料を基に、職員全員を対象とした職場研修を実施している。生徒指導・支援に際しては複数の職員で対応するなどして適切に対応している。また、オープンスペースを利用して職員が生徒と話をするなど、事故防止を意識しながら生徒と接している。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理及び進路指導関連業務の遂行を適正に行い、不祥事を未然に防止する。	業務の実施に当たっては、マニュアル等を確認する場を設けるなど、事故を防止するための手段が講じられている。点検等の作業がなおざりにならないよう、職員全体で想像力を働かせ、事故防止を意識して業務を行う必要がある。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の管理に係る意識を高め、個人情報の流出を未然に防止する。	個人情報の収集及び持ち出しに関する手続きを徹底して漏洩を防いだ。文書の廃棄に際しては、文書の法定保存期間を確認し、廃棄・保存の事故を防止した。
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	報告・連絡・相談体制を徹底し、気にかかることを互いに話せる風通しのよい職場づくりを進めるとともに、事故に対する各職員の予見能力を引き出せる環境を作る。	点検体制を再検討し、相互に協力して事故を防止する意識の向上を図った。今後は各年次間の情報の共有化に努め、なお一層の円滑な業務体制を作る必要がある。
財務事務等の適正執行	私費会計の執行マニュアルを確認し、処理方法を確認する。	会計監査や財務事務調査の結果を周知して、適正に会計処理を行っている。令和5年度から、会計担当者に転退学者の一覧を回覧し返金の処理期限を示して、私費の速やかな返金を行うこととした。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

各グループや担当者が中心となって事故・不祥事防止に取り組んできたが、引き続き、職員間のコミュニケーションを活発にし、互いに注意しあえる風通しのよい職場環境を構築する必要がある。今後も、職員が事故・不祥防止を自分事としてとらえられるよう、定期的に研修の機会を設定する。特に令和6年度は、新たな出願システムが導入された入学者選抜の事故防止に、重点的に取り組みたい。